

区役所が、区民の意見や地域の特性を活かしながら的確に事業の企画立案を行い、また事業予算の要求、事業の実施及び事業の評価の各段階において、より高い主体性をもって取り組めることは、自治基本条例や基本構想が示す区役所像を具現化する上で欠くことのできない機能です。

区計画は、この間の区行政改革の推進により充実・強化が図られてきた区役所の機能を活かし、各区における地域の課題解決に向けた取組、地域の個性を活かした魅力あるまちづくりに向けた取組及び市民サービスの一層の向上をめざした取組など、市民の参加と協働により「地域の課題を自ら発見し解決できる市民協働拠点」として、2008年度から2010年度までの3年間で取り組む事業を具体的に示しています。

区計画の見かた

はじめに、各区の現状と主な課題などについて記述しています。この中で、区民会議の審議状況やこれを踏まえた取組についても触れています。

次に、実行計画期間（2008年度～2010年度）における区の主な事業を新総合計画の7つの政策体系に合わせて分類し掲載しています。この中で、区民会議の調査審議の結果を踏まえた取組は、「【区民会議課題】」と表示し、また、区役所が関係局と調整、連携して進める事業は、「（区課題）」と表示しています。

各区の最後のページには、実行計画に位置づけられた区役所の主な事業及び区内で実施する局等の主な施策・事業のうち、実施する場所や対象地域が明示できるものを参考として区域図で表示しています。

この区計画は、川崎再生フロンティアプラン第2期実行計画の区計画からの抜粋です。